

長野市介護予防通いの場事業補助金交付要領

(趣旨)

第1 この要領は、長野市介護予防通いの場事業補助金交付要綱（平成28年長野市告示第581号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象外経費)

第2 補助金の交付の対象となる経費で要綱第5に定める経費にかかわらず、補助対象経費としないものを次のとおりとする。

- (1) 改修、修繕等を含む施設整備の費用
- (2) 特定の個人が所有し、又は占有する物品の購入に要する経費
- (3) 団体の構成員に係る人件費
- (4) 宿泊費
- (5) 食糧費
- (6) その他市長が補助対象経費として適当でないと認める経費

(補助金の交付申請に係る書類)

第3 要綱第8第2項第1号及び第2号に規定する補助金交付申請に係る書類は、様式を次のとおりとする。また、同項第6号のその他市長が必要と認める書類として、誓約書を添付するものとする。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）
- (2) 収支予算書（様式第1号の3）
- (3) 誓約書（様式第1号の4）

(事業計画の変更に係る書類)

第4 要綱第9第2項第1号及び第2号に規定する補助金事業計画変更・休止・廃止承認申請に係る書類は、様式を次のとおりとする。

- (1) 変更事業計画書（様式第2号の2）
- (2) 変更収支予算書（様式第2号の3）

(実績の報告に係る書類)

第5 要綱第10第2項第1号及び第2号に規定する実績報告に係る書類は、様式を次のとおりとする。

- (1) 事業報告書（様式第3号の2）
- (2) 収支決算書（様式第3号の3）

(補助金の交付請求)

第6 要綱第12第1項に規定する補助金の交付は、事業が完了し補助金額が確定した後、に支払うものとする。

2 要綱第12第2項に規定する概算払による補助金の交付をする場合は、以下のとおり実施期間に応じた額を上限とする。

- (1) 実施期間が3月以下の場合、概算払を1回とし、交付決定額の10分の8以内
- (2) 実施期間が3月を超え6月以下の場合、概算払は同期間を2で除した期間毎に実施期間を通算して2回までとし、1回につき交付決定額の2分の1以内

- (3) 実施期間が6月を超え9月以下の場合は、概算払は同期間を3で除した期間毎に実施期間を通算して3回までとし、1回につき交付決定額の3分の1以内
- (4) 実施期間が9月を超え1年以下の場合は、概算払は同期間を4で除した期間毎に実施期間を通算して4回までとし、1回につき交付決定額の4分の1以内
- 3 前項第2号から第4号までの各号に規定する各回の概算払について、補助金の支出上必要と判断した場合は、実施期間に応じた額の上限の10分の8以内とする。
- 4 前3項の補助金の支払額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(保険加入証拠書類の提出)

第7 補助事業者は、介護予防通いの場の開催及び運営にあたり必要な保険契約締結後に、保険加入証拠書類の写しを速やかに市長に提出するものとする。また、保険契約を変更及び解約した場合等も同様とする。

(会計の処理)

第8 補助金の会計処理に当たっては、団体の特別会計で処理するとともに、帳簿等により適正な管理及び執行に務め、代表者以外の者の監査を受けるものとする。

(補則)

第9 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成28年10月1日から施行する。

様式第1号の3

収 支 予 算 書

〔収入〕

団体名

項 目	予 算 額 (円)	積算内訳
合 計		

〔支出〕

区 分	項 目	予 算 額 (円)	積算内訳
補助対象経費			
	小 計		
補助対象外経費			
	小 計		
合 計			

様式第1号の4

誓約書

年 月 日

(宛先) 長野市長

	団体名	
	所在地及び電話	
	代表者住所	
誓約者	代表者名	印
	連絡先(電話)	

長野市介護予防通いの場事業補助金交付要綱第3の規定について、下記のとおり誓約します。

また、必要に応じて、団体要件の確認及び調査をすることについて同意します。

記

1 補助活動団体要件について

- (1) 地域住民を主体に構成された任意団体（介護予防を目的とした公共的活動の実績を有するものに限る。）又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人です。
- (2) 市内に活動の拠点を有する団体です。
- (3) 自主的かつ安全に介護予防通いの場事業を運営します。
- (4) 介護予防通いの場事業を実施するために必要な広さを有する場所を市内に確保します。
- (5) 介護予防通いの場事業について、他の制度による助成、補助等を受けません。
- (6) 営利又は宗教活動若しくは政治活動を目的とした団体ではありません。
- (7) 市税等の滞納はありません。
- (8) 暴力団又は暴力団員の統制下にありません。
- (9) 法令及び公序良俗に反する活動を行いません。

様式第2号の2

変 更 事 業 計 画 書

■事業の概要等

団体名

事業実施（予定）場所	場 所： 住 所：		
実施（予定）曜日等	<input type="checkbox"/> 毎週（ ）曜日 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
実施時間	時 分 ～ 時 分		
利用者数見込み(実人数)	人		
従事者数	全体従事者数		人
	1回あたり従事者数		人
費用徴収	<input type="checkbox"/> あり（内容 ） <input type="checkbox"/> なし		
加入保険会社名(予定)		保険種類	

■実施計画

実施月	実施内容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

様式第2号の3

変更収支予算書

〔収入〕

団体名

項目	変更予算額（円）	積算内訳
合計		

〔支出〕

区分	項目	変更予算額（円）	積算内訳
補助対象経費			
	小計		
	補助対象外経費		
小計			
合計			

様式第3号の2

事業報告書

■事業の概要等

団体名

事業実施場所	場 所： 住 所：		
年間実施日数（回数）	年間 日（延べ 回）		
年間参加者数	延べ 人	年間延べ従事者	延べ 人
年間利用者数（要支援者等のみを記入）	延べ 人	1回平均利用者数	平均 人

■月別利用状況

月	開所日数 実施回数	延べ 参加者数	延べ 利用者数	延べ 従事者数	主な活動内容
4月	日 回	人	人	人	
5月	日 回	人	人	人	
6月	日 回	人	人	人	
7月	日 回	人	人	人	
8月	日 回	人	人	人	
9月	日 回	人	人	人	
10月	日 回	人	人	人	
11月	日 回	人	人	人	
12月	日 回	人	人	人	
1月	日 回	人	人	人	
2月	日 回	人	人	人	
3月	日 回	人	人	人	
合計	日 回	人	人	人	
課 題					

様式第3号の3

収 支 決 算 書

〔収入〕

団体名

項 目	決 算 額 (円)	積算内訳
合 計		

〔支出〕

区 分	項 目	決 算 額 (円)	積算内訳
補助対象経費			
	小 計		
補助対象外経費			
	小 計		
合 計			

会計監査 住所
氏名

印